

(3) 繼續自動車部會議開催ノ件
今後當分自動車部會議ヲ隔日(午後四時)ニ開催スルコト

不致取次回部會ヲ二十一日午後四時自動車部澁谷支
部ニ於テ持ツコト

ト
上

事務長
事務課長

昭和九年九月二十日(午後五時十五分)

警視廳特別高等警察部勞働課

9.9.21
1587/03

市電爭議ニ關スル情報(第九〇報)

一 東京爭議首腦部會議ノ状況

十九日午後四時ヨリ第一第二首腦部ニ芝方面某所ニ於テ首
腦部會議ヲ開催シ五時三十分散會セルカ其ノ状況左記ノ通

決定事項

(1) 期二十日ハ指令ヲ出サヌ由來得レハ斗争ニエラスヲ出
スコト

(2) 首腦部並各支部ノ連絡時間ハ從來ノ午前十時並ニ午後
三時三十分ノ二回ナリシヲ午前十時一回ニ變更スル
コト